

第 1 回

山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会

日時：令和 8 年 9 月 1 日（火）13時30分～

場所：山形県自治会館 602会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 検討委員紹介

4 委員長選出

5 協 議

（1）説明

・ 本県青少年教育施設の状況について

（2）意見交換

6 その他

7 閉 会

山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会(第1回)出席者名簿

日時：令和8年9月1日(火) 13:30～

場所：山形県自治会館 602会議室

【委員】

	所 属 等	氏名	備考
1	山形大学教育学部 教授	安藤 耕己	
2	宮城大学事業構想学群 教授	小地沢 将之	
3	東北芸術工科大学芸術学部 准教授	石沢 恵理	
4	新庄市立新庄小学校 校長	早坂 真紀	オンライン
5	一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント	川嶋 幸夫	
6	山形県PTA連合会 母親副委員長	芦田 文美	
7	山形県子ども会育成連合会 会長	佐藤 博之	
8	東北公益文化大学 学生団体L i g a 食品ロス削減チーム 代表	高橋 菜々花	

(敬称略)

【事務局】

所属・職名	氏名	備考
山形県教育局長	鏡 裕之	
山形県教育局生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長	飯野 典朗	
山形県教育局生涯教育・学習振興課課長補佐(総括・社会教育施設担当)	小田部 哲彦	
山形県教育局生涯教育・学習振興課青少年教育主査	土橋 明晃	
山形県教育局生涯教育・学習振興課青少年教育施設主査	堀野 結太	
山形県教育局生涯教育・学習振興課主事	柏倉 ゆい	

山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 山形県が設置する青少年教育施設について、今後のあり方を検討するに当たり、様々な分野の有識者から専門的知見を幅広く聴取するため、山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を取りまとめる。

- (1) 青少年教育施設の現状及び課題に関すること。
- (2) 青少年教育施設の担うべき役割及び機能に関すること。
- (3) 持続可能な青少年教育施設のあり方に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項。

(委員)

第3条 委員は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員の任期は、委嘱の日から令和10年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会議を代表し、会務を総括する。
- 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数の出席がなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、委員以外の関係者の出席を求め、その意見及び説明を聞くことができる。
- 4 委員長は、必要に応じて会議を書面により開催することができる。
- 5 委員は、委員長が認めるときは、オンラインにより会議に出席することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、山形県教育局生涯教育・学習振興課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年7月30日から施行する。

別表（第3条関係）

委員	氏 名	所 属 / 職 名	備 考
	安藤 耕己	山形大学教育学部 教授	
	小地沢 将之	宮城大学事業構想学群 教授	
	石沢 恵理	東北芸術工科大学芸術学部 准教授	
	早坂 真紀	新庄市立新庄小学校 校長	
	伊藤 由美子	山形県立米沢東高等学校 校長	
	川嶋 幸夫	一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント	
	芦田 文美	山形県PTA連合会 母親副委員長	
	佐藤 博之	山形県子ども会育成連合会 会長	
	山口 敦史	株式会社DMC天童温泉 代表取締役社長	
	高橋 菜々花	東北公益文科大学 学生 (学生団体L i g a 食品ロス削減チーム 代表)	

第 1 回

山形県青少年教育施設のあり方に関する検討委員会

日時: 令和8年9月1日(火) 13:30~15:30

場所: 山形県自治会館 602会議室

あり方検討の背景

- 山形県では、団体宿泊訓練としての研修会、野外活動等を通じ、健全な青少年の育成を図ることを目的として、青年の家1施設、少年自然の家5施設を設置。子どもたちの「生きる力」や青少年の社会力の育成を推進。
- 一方で、少子化及びコロナ後の学校行事の精選等の影響により、利用者数は減少傾向であるほか、いずれの施設も設置から40年以上経過しており(うち4施設は築50年以上経過)、施設の老朽化が深刻な状況。
- このことから、施設の老朽化が進む中、時代の変化やニーズを踏まえた青少年教育施設のあり方について検討するため、有識者からなる検討委員会を設置し、青少年教育施設に求められる役割や整備の方向性等に関する基本的考え方についてご議論いただくもの。

あり方検討委員会の概要

委員会設置目的

山形県が設置する青少年教育施設について**今後のあり方を検討する**に当たり、様々な分野の有識者から専門的知見を幅広く聴取するため設置

検討スケジュール(予定)

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日時:R8.9.1 内容: ○現状と課題 ○論点整理	日時:R8.12予定 内容: ○将来の方向性 ・役割 ・必要な機能	日時:R9.3予定 内容: ○将来の方向性 ・施設整備の方向性	日時:R9.7予定 内容: ○報告書案の検討	日時:R9.9予定 内容: ○報告書決定

※報告書の内容を踏まえ、令和10年度以降基本構想を検討

※別途、事務局による利用者アンケート、関係者ヒアリングを実施(第2回委員会で報告予定)

3

本県の青少年教育施設の概要

海浜自然の家(金峰分館)

所在地	遊佐町菅里
建築年度	S46(築55年)
施設概要	管理棟(2階)、宿泊棟(2階)
敷地面積	143,696㎡
指定管理者	庄内アソビバプロジェクト

金峰少年自然の家

所在地	鶴岡市高坂
建築年度	S51(築50年)
施設概要	管理棟(3階)
敷地面積	77,527㎡
指定管理者	庄内アソビバプロジェクト

飯豊少年自然の家

所在地	飯豊町添川
建築年度	S56(築45年)
施設概要	活動棟(2階) 宿泊機械室等(2階) 生活管理棟(2階)
敷地面積	100,368㎡
指定管理者	㈱飯豊町地域振興公社

神室少年自然の家

所在地	真室川町川ノ内
建築年度	S60(築41年)
施設概要	管理研修棟(2階) 宿泊棟(2階)
敷地面積	174,075㎡
指定管理者	㈱ひかり

青年の家

所在地	天童市小路
建築年度	S42(築59年)
施設概要	本館(3階)
敷地面積	9,419.19㎡
指定管理者	青年の家管理企業体

朝日少年自然の家

所在地	大江町左沢
建築年度	S49(築52年)
施設概要	本館(3階)
敷地面積	79,621㎡
指定管理者	㈱ヤマコー



青年の家1施設、自然の家5施設

4

本県の青少年教育施設の概要

施設設置目的

団体宿泊訓練としての研修会、野外活動等を通じて健全な青少年の育成を図るため、
(略) 青少年教育施設を設置する。

【山形県青少年教育施設条例(抜粋)】

自然の家

豊かな自然の中で集団生活や体験活動を行える施設。主に学校教育としての小中学校の宿泊体験(※)の受入事業のほか、様々な企画事業等を実施し、地域の自然や歴史・文化等の特色を活かした多様な体験の機会を提供。

〔実施事業(R7)抜粋〕

- 「段ボールオーブンでピザを焼こう」(朝日)・・・段ボールを使ったピザづくり体験
- 「きんぼう春フェスタ」(金峰)・・・自然散策やトレッキング、食事作り、クラフト制作等
- 「海浜カヌー体験デー」(海浜)・・・カヌー操縦体験
- 「スノーランドファイナル」(飯豊)・・・スノーチューブ滑り、雪遊び等
- 「親子ふれあいキャンプ」(神室)・・・家族でのキャンプ生活(調理活動、テント泊、たき火等)

(※)宿泊利用料金〔例:県内在住の方〕

幼・小・中学生:無料 高校生:490円

大学生:790円

(シーツ代別:各施設により館内泊330～670円)



大自然の中での長期キャンプ



カヌー体験

本県の青少年教育施設の概要

青年の家

多様な交流・体験活動・研修機会を提供。本県では青少年ボランティア活動の拠点として、ボランティアサークルへの継続支援を実施。

〔実施事業(R7実施)抜粋〕

- YYボランティアビューローの運営・・・ボランティアに係る情報発信など
- ボランティア出前講座・・・ボランティアの重要性・意義の啓発など
- ボランティア指導者研修会・・・ボランティア指導者が一堂に会した情報交換
- 持続可能な社会づくり体験「SDGs×スポGOMI」・・・スポーツゴミ拾いを通じた地域貢献活動
- 地域をつくるリーダーセミナー・・・地域づくり活動に関心のある高校生のネットワーク形成など



小児がん支援ボランティア



H8に創設され、県内各地における青少年ボランティア活動等を活性化するための窓口を県青年の家に設置。ボランティアに係る各種情報を収集・分析・発信し、ボランティア体験の機会を提供している。

【YYボランティア】山形県内には、各市町村や地域の方々によって運営され、地元の青少年が学校の枠を超えて集まるボランティアサークルが数多く存在。このような地域主体のボランティアのあり方は全国では珍しく、「山形方式」と呼ばれ、高い評価を受けている。この「山形方式」を中心とする県内の青少年ボランティアを、山形の「Y」や「Y」に賑やかな様子をかけて「YYボランティア」と呼んでいる。

本県の青少年教育施設の概要

これまでの経過

H20 ○山形県立青少年教育施設のあり方検討
○青少年教育施設見直し検討委員会

- 青年の家：機能を青少年ボランティアの育成・支援等青少年を巡る現代的課題に対する調査研究に集約、県のセンター的役割を担う
 - 海浜青年の家：金峰少年自然の家と統合し、夏季を中心として開館（現：海浜自然の家）
 - 少年自然の家：集団宿泊活動、自然体験活動の拠点としての機能を充実、学校教育の場として活用できるプログラムを提供
- 【中長期的な対応】
- 共通：建て替えにあたっては、利用者のニーズを踏まえた施設設備の充実に努め、サービスの向上を図ることが大事
 - 青年の家：交通の利便性に配慮した設置場所を検討
 - 少年自然の家：各施設の特徴を活かしながら、箇所数や立地について検討

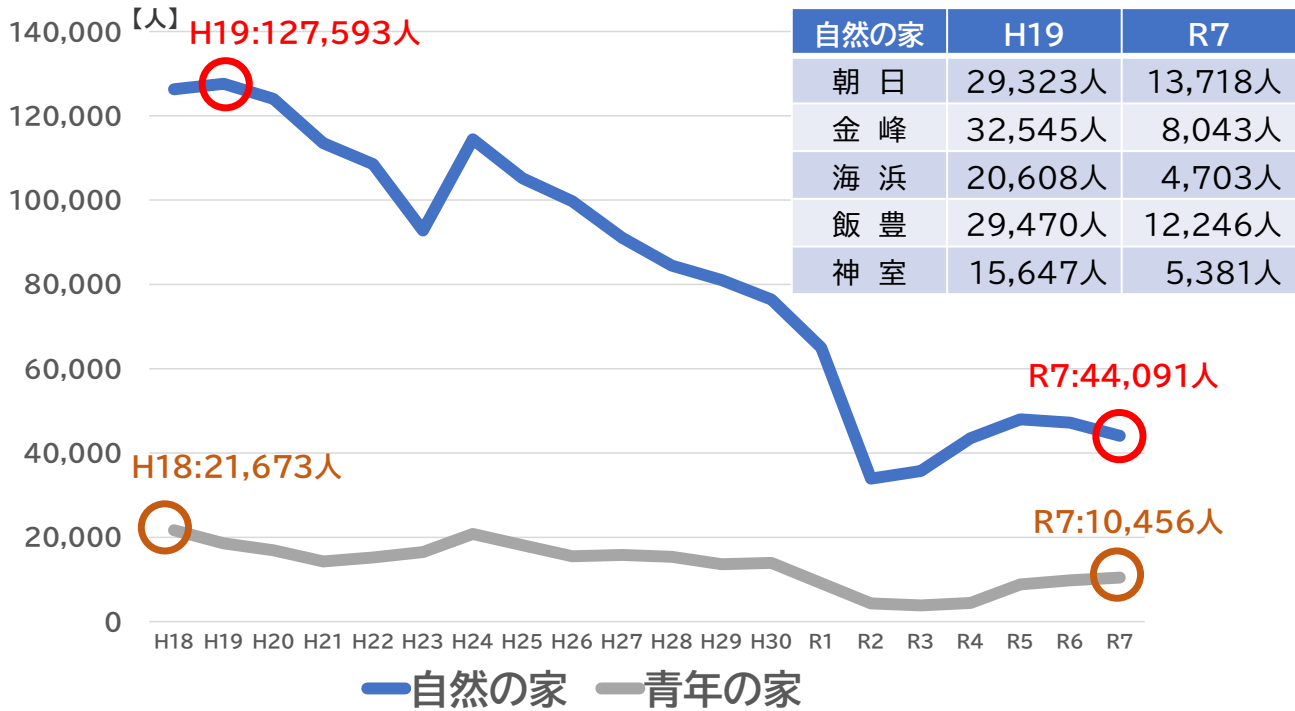
H25 ○少年自然の家への指定管理者制度の導入

H28以降順次、指定管理者制度を導入（H28朝日、H29飯豊、H30神室、H31金峰（海浜））

本県の青少年教育施設の状況

利用者数の推移

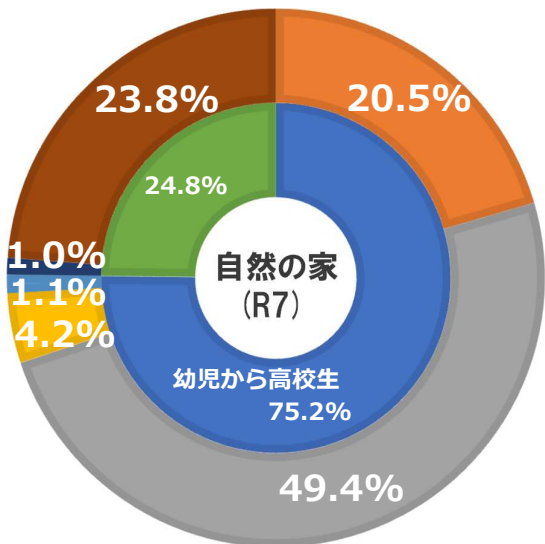
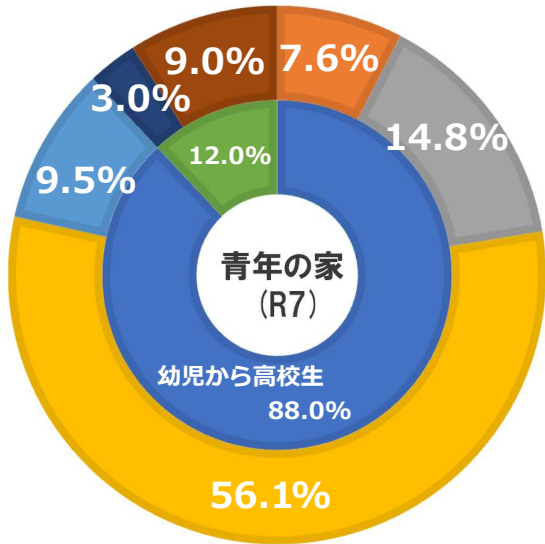
令和7年度の利用者数(延べ)は、過去20年でピーク時から少年自然の家35%、青年の家48%まで減少



本県の青少年教育施設の状況

利用者の構成

「幼児から高校生」の割合は、青年の家88%、自然の家75.2%でともに大部分を占める
(青年の家は中学生、自然の家は小学生の利用がもっとも多い)

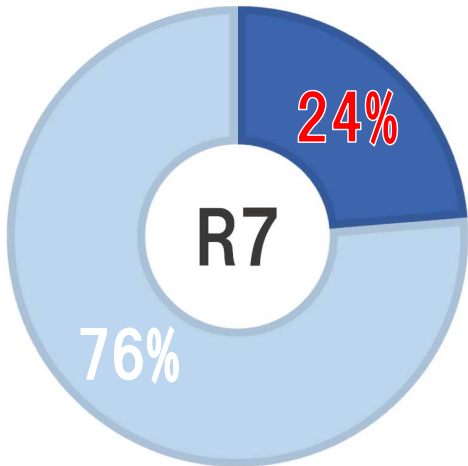
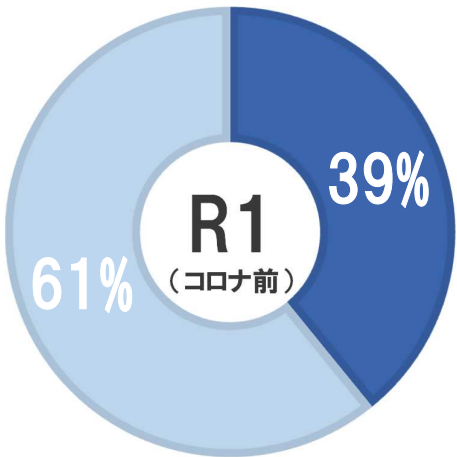


■ 幼児 ■ 小学生 ■ 中学生 ■ 高校生 ■ 大学生 ■ 成人

本県の青少年教育施設の状況

宿泊利用・日帰り利用の状況

コロナ禍以降、全体の利用者数の減少とともに、宿泊利用の割合が大幅に減少

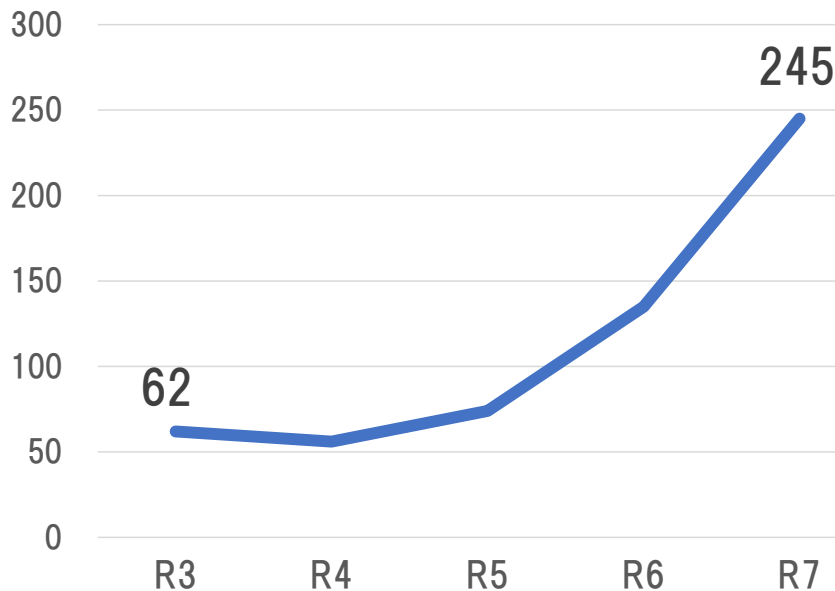


■ 宿泊 ■ 日帰り

本県の青少年教育施設の状況

修繕費の推移(全施設合計)

近年は大規模修繕も増え、修繕費は増加傾向
(令和8年度は当初予算で90百万程度を確保)



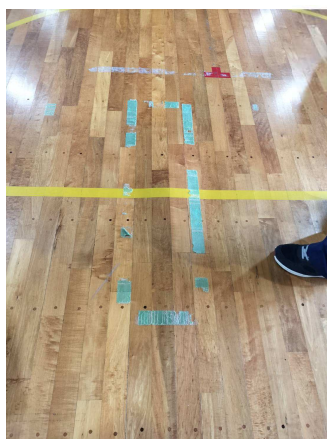
単位:百万円

	近年の主な修繕
青 年	屋上屋根防水・本館外壁改修
朝 日	天井改修、非常用照明更新
金 峰 (海浜)	受変電設備更新、浄化槽修繕
飯 豊	活動棟屋根改修、受変電設備更新
神 室	受水槽揚水ポンプ更新、煙道改修

11

施設の老朽化

青年の家



【体育館床】
床の歪み

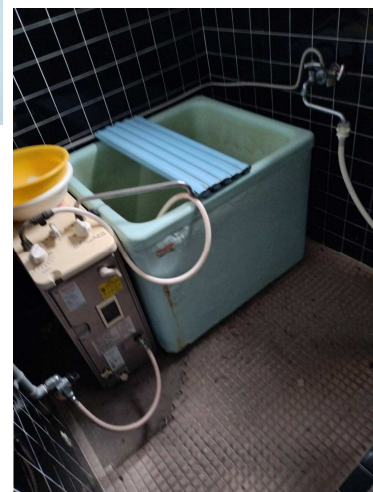


【冷凍冷蔵庫】
冷凍冷蔵機能の低下

朝日少年自然の家



【暖房設備】
管を通しての床の穴あき



【職員用風呂】
老朽化で使用不可

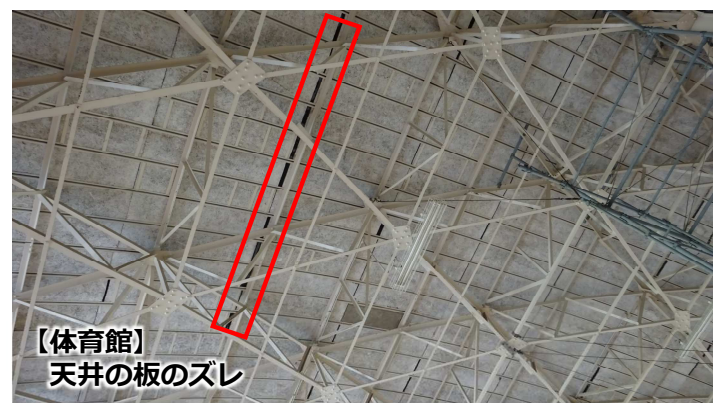
12

施設の老朽化

金峰少年自然の家



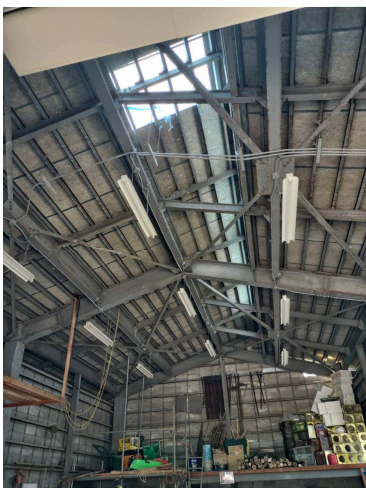
海浜自然の家(金峰分館)



13

施設の老朽化

飯豊少年自然の家



神室少年自然の家

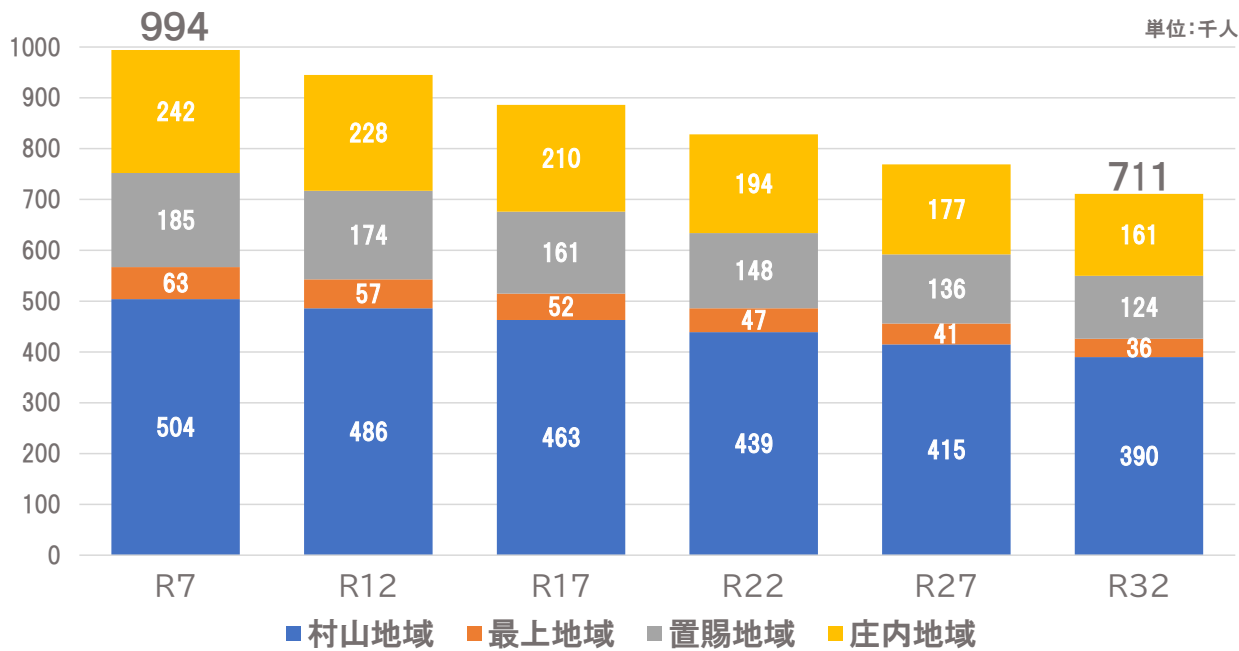


14

社会情勢の変化

山形県人口の推移

山形県の人口は令和7年から令和32年までに28%減少する見込み
(村山地域23%減、最上地域42%減、置賜地域33%減、庄内地域34%減)

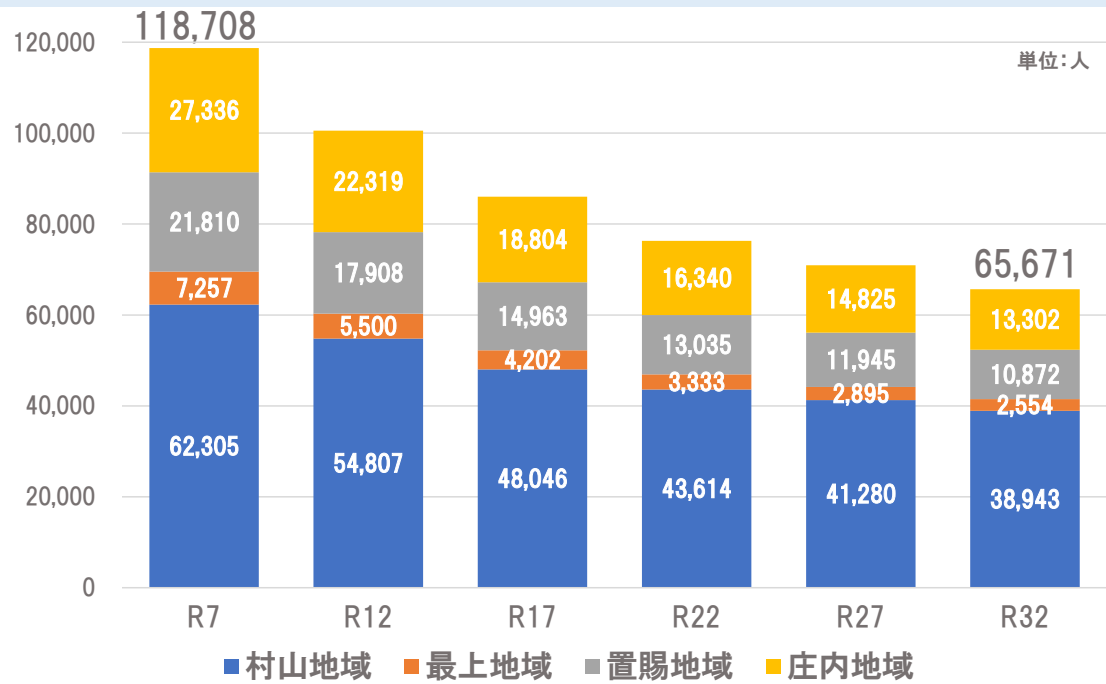


「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所2023推計)、「R7山形県の人口と世帯数」より作成 15

社会情勢の変化

山形県人口の推移(5～19歳人口)

5～19歳人口は令和7年から令和32年までに45%減少する見込み
(村山地域37%減、最上地域65%減、置賜地域50%減、庄内地域51%減)



「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所2023推計)、「R7山形県の人口と世帯数」より作成 16

青少年の体験活動について

ウェルビーイングを目指してチャレンジ！



第7次山形県教育振興計画

県の取組み(第7次山形県教育振興計画)

第7次山形県教育振興計画(R7.3策定)では、目標:『ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり』の実現に向け、重点的取組みのひとつとして『体験』を掲げ、各種取組みを推進。

【主な取組み(抜粋)】

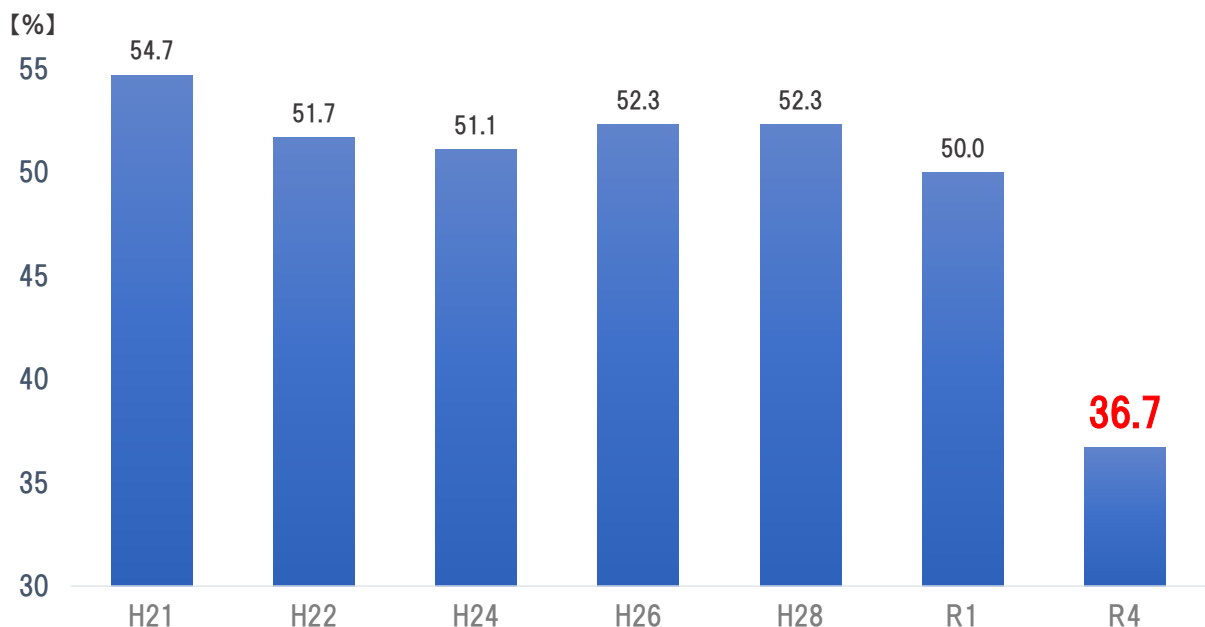
- 青少年教育施設において、地域の企業・団体等と連携・協働し、地域の特性を生かした体験活動や魅力あるイベントを実施します。
- 地域の住民や企業・団体等との連携により、子どもたちが自ら企画・実践する山形方式の「YYボランティア」等、青少年の地域活動・ボランティア活動を促進します。
- 青少年教育施設における集団宿泊体験、野外活動等の体験を通して、災害等の困難な状況にあっても、自分の身を守りながら、互いに助け合う意識を育成します。

17

青少年の体験活動について

自然体験活動(学校以外)の参加率

小学生の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した割合は令和4年は36.7%となり、コロナ禍以降急激に減少

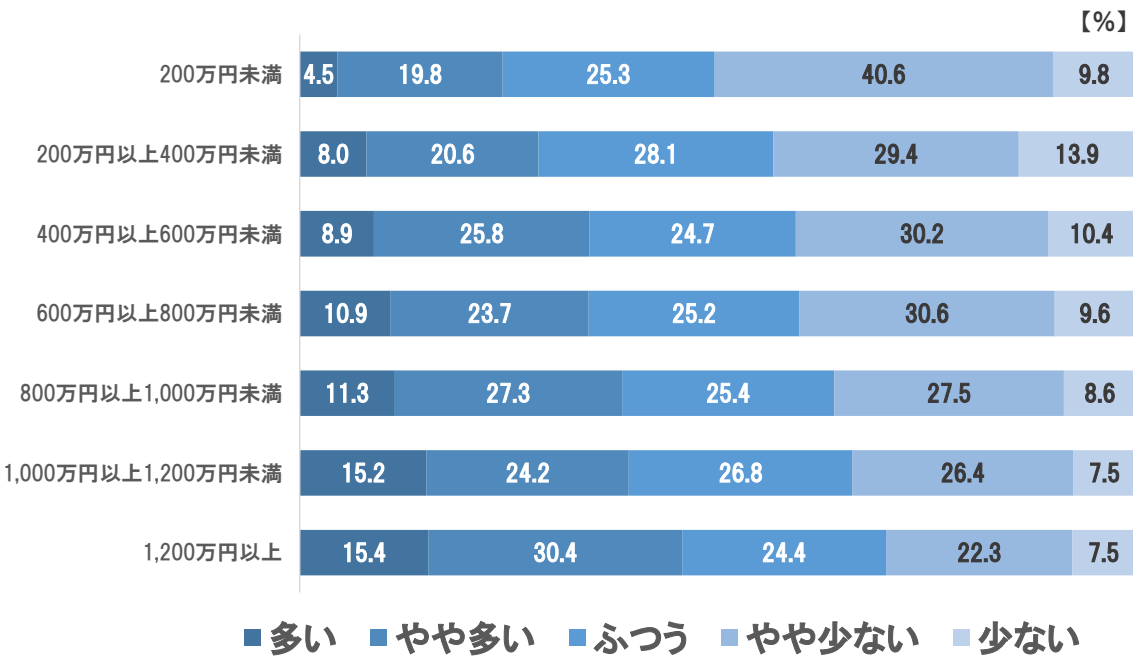


「R4青少年の体験活動等に関する意識調査(国立青少年教育振興機構)」より作成¹⁸

青少年の体験活動について

世帯年収と体験活動への参加状況

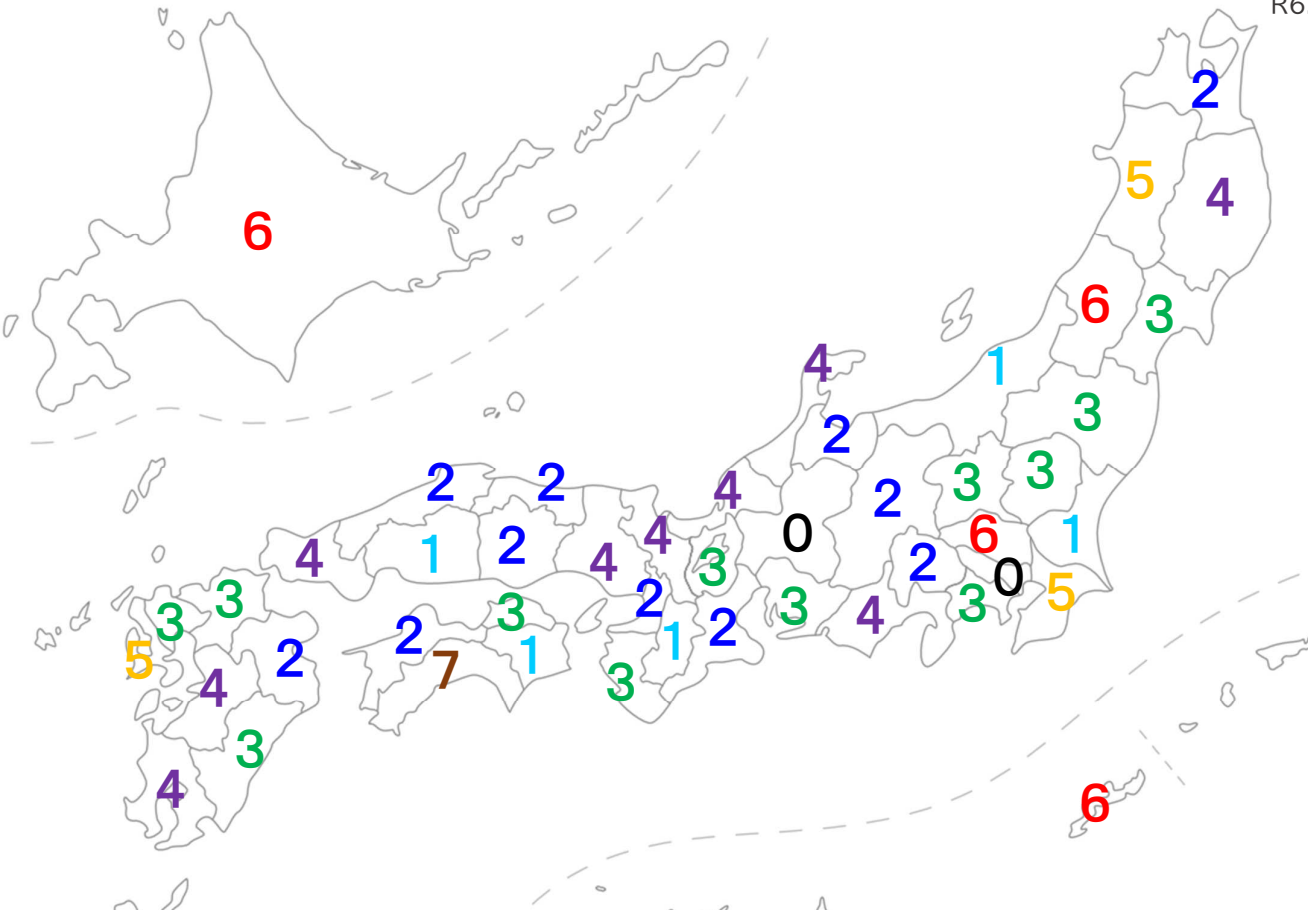
世帯年収が減るほど、子供の自然体験は少なくなる傾向がある



「R1 青少年の体験活動等に関する意識調査(国立青少年教育振興機構)」より作成¹⁹

全国の状況(都道府県立青少年教育施設の数【145施設】)

R6.10.1現在



【参考:市町村等】計610施設(市:513施設、町:82施設、村14施設、一部事務組合1施設)

「R6社会教育調査(文科省)」より作成 20

県内市町村の青少年教育・体験交流施設(1)

山形市少年自然の家

S54年 開所

R6年3月「山形市少年自然の家の今後のあり方」決定

R6年4月「(仮称)山形市自然の家基本構想」策定



<(仮称)山形市自然の家基本構想【抜粋】>

コンセプト	
教育のための施設から、幅広い層に 「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ	
要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでに無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

基本方針

①利用者層の拡大と
幅広い利活用の実現

②地域資源の活用と
地域活性化への貢献

③学校教育支援の継続

出典:(仮称)山形市自然の家

基本構想【市HP】

21

県内市町村の青少年教育・体験交流施設(2)

学びの里TASSHO(寒河江市)

○平成30年に廃校をリノベーションして開設された体験交流施設

【開設】寒河江市 【運営】特定非営利活動法人 葉山の里 たしろ(指定管理)

○里山体験、里山グルメ、里山キャンプなどの体験が可能

<里山体験(一例)>



トレッキング体験
(2,000円/人)



豆腐づくり体験
(2,000円/4人分)

<里山グルメ(一例)>



お膳料理
(3,000円)



里山定食
(1,600円)

<宿泊施設(一例)>



宿泊料金(素泊まり) 定員60名

・未就学児 無料

・中学生以下 2,540円

・高校生以上 3,050円

※団体利用(10名以上)の場合

出典:当施設HP 22

県内市町村の青少年教育・体験交流施設(3)

山里交流館「やまさぁーべ」(大江町)

○平成27年に廃校をリノベーションして開設された体験交流施設

【開設】大江町 【運営】特定非営利活動法人 さわらび会(指定管理)

○季節ごとの体験プログラムが用意されている。

<体験プログラム(一例)>



山菜摘&薪ストーブ体験
(3,100円~/小学生1人)



リバートレッキング
(3,000円~/小学生1人)



すもも狩り&農家見学
(2,500円~/小学生1人)



スノーウォータースライダー
(2,400円~/小学生1人)

<宿泊施設(一例)>



宿泊料金(素泊まり) 定員40名

- ・3歳以下 無料
- ・中学生以下 3,000円～
- ・高校生以上 3,700円～

出典:当施設HP 23

県外の青少年教育施設(1)

栃木JIMINIE倶楽部 自然の家みかも(県立)

○栃木県内の3青年の家、4少年自然の家を段階的に廃止し、令和6年に新設

○PFIにより設置。運営業務は全国で宿泊施設を展開する企業

○ネーミングライツにより自主財源の確保及び県民サービスの向上を図る

○施設全体をユニバーサルデザインとし、誰もが利用しやすいよう配慮



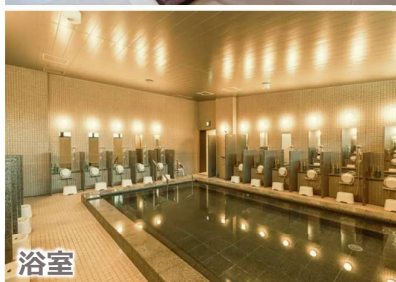
宿泊室(定員200名)



食堂



音楽室



浴室



研修室

宿泊料金(小学生・素泊まり)

- ・一般利用 3,190円～
- ・学校教育活動 無料～

県外の青少年教育施設(2)

▶ 熊本市立金峰山自然の家「ヤマガラビレッジ」

○令和7年にリニューアルオープン

○PFIにより設置。運営業務は全国で宿泊施設を展開する企業

○学校利用だけでなく、一般利用も想定し、天体観測テラス・遊具の一体整備などを実施



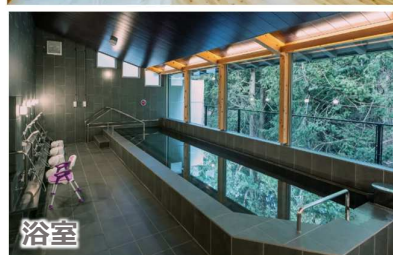
宿泊室 (定員170名)



食堂



多目的ホール



浴室



研修室

宿泊料金(小学生・素泊まり)

・一般利用 3,300円～

・学校教育活動 700円

出典:当施設HP 25

県外の青少年教育施設(3)【近隣施設との連携】

▶ 富山県砺波青少年自然の家(県立)

○ダム湖でのカヌー体験や城跡探索、160年の伝統ある「越中三助焼」の陶芸体験など、近隣施設と連携し、砺波市の歴史や文化の体験を提供



越中三助焼窯元『陶芸体験』



株式会社河島建具『組子細工体験』



株式会社能作『鋳物制作体験』



砺波市埋蔵文化センター『埋蔵文化財体験』

出典:当施設HP 26

- **本県の青少年教育施設に求められる役割**
- **効果的・効率的で持続可能な施設のあり方**
 - ・引き続き担っていくべき役割
 - ・社会情勢の変化を踏まえた新たに担っていくべき役割
 - ・将来にわたり継続的に役割を果たしていくための持続可能な体制

本日(第1回)ご意見をいただきたいこと

- ・各種データ等から考えられる課題について
- ・上記論点案以外に必要な検討事項について
- ・利用者アンケート、関係者ヒアリングの聴取事項について

27

■ 次回(第2回)検討委員会【予定】

日程 令和8年12月

場所 青少年教育施設内会議室

内容 ・求められる役割、必要な機能等将来の方向性の検討
・利用者アンケート、関係者ヒアリングの報告
・現地視察 など

※日時、場所の詳細は今後調整